

平成 25 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		部課コード	110100	TEL	2998-9192		
事業コード	110101	街づくり支援事業		担当部課	都市計画課		
開始年度	平成 17 年度	→	終了年度	平成 年度	グループ		
		景観・地区計画グループ					
②事業の概要	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託+附加			根拠法令		
	分野別計画・指針	所沢市まちづくり基本方針			所沢市街づくり条例、所沢市街づくりアドバイザー派遣等に関する要綱、街づくり政策アドバイザー設置要綱		
	関連・類似事業	地区計画推進事業					
	総合計画の体系	章	街づくり	節	土地利用	基本方針	合理的な土地利用を推進します
事業開始の背景	所沢市街づくり条例に掲げる市民主体の街づくりの実現を目指す協議会等が、地域の街づくりを進めるにあたって、その活動を支援することを目的として、平成17年度から事業を開始した。						
③事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)						
	市民等への街づくりに関する情報提供、専門家の派遣等の支援を実施し市民主体の街づくりを推進する。また、社会経済情勢の変化に適切に対応するとともに、将来を見据えながら多様な行政需要に的確に対処していくために都市計画など専門のアドバイザーに助言・情報提供を受けながら、街づくりの政策及び施策の妥当性について検証を行う。						
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 23 年度	2 団体		
	街づくり協議会			平成 24 年度	3 団体		
事業の具体的な内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対しての街づくりに関する情報の提供、学習の支援等 ・協議会からの要請や街づくりの政策及び施策に係る助言・情報提供を受けるためのアドバイザーの活用 ・市主催の街づくり講座等の開催 ・街づくりアドバイザーの街づくり講座での講師としての活用 ・街づくり協定の締結や地区計画の策定 						
④経費	＜会計種別＞		一般会計				
			平成 23 年度 (千円)	平成 24 年度 (千円)	平成 25 年度 (千円)		
	当初予算		382	440	410		
	決算(見込み含む)		30	30			
	(非常勤特別職員) (臨時任用職員)		(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)		
	正規職員人件費		0.95 人	8,731	10,634		
事業費合計		8,761	10,664				
財源内訳		一般財源		8,761	10,664		
		国・県支出金					
		その他()					
※「財源内訳」について 平成25年度のみ、当初予算の内訳となっています。							
⑤実績	項目名		項目説明		単位		
	活動実績	街づくり協議会との協議	街づくり協議会との協議回数		回		
		街づくりアドバイザーの活用	協議会への派遣回数及び施策検討に対する助言回数		回		
		街づくり講座等の開催	街づくり講座等の開催回数		回		
		H 23	H 24	H25見込み	将来目標		
		13	16	18	24		
		1	7	10	9		
		1	0	3	3		
⑥成果	項目名		項目説明		単位		
	成果指標	街づくり条例に基づいた協議会結成届出数	協議会結成届出数/協議会結成目標数		団体		
		目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%		
			目標値	H 23	H 24	H25目標値	将来目標
		3	3	3	4		
		実績	2	3	3	4	
		達成率		67	100	↑どちらかをチェックしてください	
⑦改善点							
平成24年度中に改善した点(どのように改善したか、それにより何がどうなったかを具体的に記載してください)							
街づくりのルールづくり(地区計画)に係るポスターやリーフレットを各まちづくりセンター等に掲示・配架し、街づくりのルールづくりの必要性について啓発を行った。また、地区計画策定に向け意向を示す地区に対して具体的に説明等を行った結果、「所沢市街づくり条例」第12条に基づく「協議会」が1団体結成された。							
⑧評価	評価		事業実施方法(複数選択可)		理由		
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了		<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他		街づくりに関する情報提供やアドバイザーの派遣等は、市民主体の街づくりの推進を図る上で有効な手法となることから、継続的に進めていく。		
	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了		<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持		市民主体の街づくりを推進するための経費は、現状維持する必要がある。		
今年度の状況と今後の方向性							
当該事業の取り組みにより、昨年度、「所沢市街づくり条例」第12条に基づく「協議会」が1団体結成され、地区計画策定に向け支援を行う。市民主体の街づくりは、本市の将来都市像の実現に寄与する重要な街づくりの骨格となるものであることから、当該事業を継続し市民主体の街づくりを推進する。							
評価日		H25.7.29	評価者職氏名		都市計画課長 森田 正雄		
⑨環境影響	有益な環境影響	合理的な土地利用の促進		有害な環境影響を及ぼす原因活動	印刷物の配布		
	規制を受ける環境法令等			緊急事態	無		